

沼津港振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 沼津港の新たなビジョンの基本理念、方針に基づく具体的な施策を検討するため、「沼津港振興基本計画策定委員会」（以下「委員会」）を置く。

(事務所掌)

第2条 沼津港の将来を考える有識者会議での提言を、具体的な施策へ反映した行動計画を策定すること。

(組織)

第3条 委員会は、知事が委嘱した委員をもって構成する。

2 委員の任期は、1年とする。

3 委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものに対し、委員会への出席を求め、意見を聴取することができる。

(委員会の開催)

第4条 委員会は、委員長が必要と認めるとき、若しくは委員から要請があった場合に開催する。また、委員会の議長は委員長がこれにあたる。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、静岡県交通基盤部港湾局港湾企画課に置く。

2 事務局は、委員会の運営に関する事務及びその他の事務を処理する。

(情報公開)

第6条 委員会は原則公開とする。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は平成26年11月26日から施行する。

沼津港振興基本計画策定委員会

(順不同、敬称略)

氏 名	役 職
木苗 直秀	静岡県立大学学長
高見沢 実	横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授
東 恵子	東海大学海洋学部環境社会学科教授
大久保 あかね	常葉大学経営学部教授
難波 喬司	静岡県副知事
井原 三千雄	沼津市副市長